

## 議会を傍聴しませんか

| 計    | 3月定例会 | 2月臨時会 | 12月定例会 | 9月定例会 | 6月定例会 | 本会議  |
|------|-------|-------|--------|-------|-------|------|
| 273人 | 71人   | 16人   | 30人    | 122人  | 34人   | 傍聴者数 |



### ◆平成23年度の傍聴者数◆

今回の定例会は6月上旬に開催予定です。所定の受付簿に住所・氏名を記入するだけで傍聴できます。  
なお、小さなお子様連れでも傍聴できる特別傍聴室(写真左)を設置していますので、ご利用ください。

## 平成23年度補正予算を可決

- 一般会計補正予算(第4号)  
28億6,027万4千円の追加
- 財産区特別会計(第1号)  
142万1千円の追加
- 国民健康保険事業特別会計(第1号)  
4億1,511万6千円の追加
- 後期高齢者医療事業特別会計(第1号)  
534万円の追加
- 介護保険事業特別会計(第1号)  
2億3,153万8千円の減額
- 公共下水道事業特別会計(第1号)  
3億8,088万2千円の減額
- 水道事業会計(第1号)  
1億5,338万8千円の減額

## 請願

3月定例会に提出された請願は、民生常任委員会での審査を経て、3月19日の本会議で採決の結果、次のとおり決定しました。  
請願第1号  
国民健康保険料と介護保険料の引き下げ等を求めることについて  
〔不採択〕

## 可決された意見書

- 可決された意見書を関係機関に送付しました。
- 若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書  
〔原案可決〕
- 「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書  
〔原案可決〕
- 骨格提言を尊重する(仮称)障害者総合支援法の制定を求める意見書  
〔原案可決〕

## 2月臨時会提出案件の結果

平成24年第1回臨時会を2月8日・9日の2日間開催しました。  
この臨時会では、市長から提出された議案3件並びに議員から提出された議案4件、計7議案を可決・推薦・同意しました。  
また、正副議長をはじめ、各常任委員会委員、議会運営委員会委員、各特別委員会委員などの議会役員の改選も行いました。  
なお、議会構成及び会派構成は8ページに掲載しています。

- ◆茨木市火災予防条例の一部改正について  
原案可決
- ◆災害廃棄物の処理に関する意見書  
原案可決
- ◆議会運営委員会の委員定数の変更について  
原案可決
- ◆特別委員会の委員定数の変更について  
原案可決
- ◆茨木市農業委員会の選任による委員の推薦について  
朝田 充氏、岩本 守氏、河本 光宏氏 推薦
- ◆茨木市監査委員選任につき同意を求めることについて  
下野 巖氏 同意
- ◆茨木市監査委員選任につき同意を求めることについて  
大野 幾子氏 同意

# 議会構成

(平成24年4月12日現在)

議長

中村 信彦

副議長

坂口 康博

総務常任委員会

委員長 山本 隆俊  
副委員長 松本 泰典  
委員 阿字 洋子、下野 巖、坂口 康博、小林 信彦、中村 信彦、石井 信彦

文教常任委員会

委員長 青木 順子  
副委員長 福丸 孝之  
委員 長谷川 浩、河本 光、友次 通、大谷 敏、辰見 登、(欠員1)

民生常任委員会

委員長 岩本 浩子  
副委員長 安孫子 守

委員

大塚 野幾、畑中 剛、篠原 一夫、上田 嘉夫、(欠員1)

建設常任委員会

委員長 上田 光夫  
副委員長 滝上 万充  
委員 朝田 孝司、中内 清孝、田中 恒夫、羽井 一夫、大村 島夫

議会運営委員会

委員長 河本 宏司  
副委員長 畑中 光司  
委員 下野 巖、福丸 孝之、青木 順子、山羽 本隆俊

安威川ダム対策特別委員会

委員長 松本 泰典  
副委員長 畑中 剛  
委員 羽東 孝、松本 泰典、畑中 剛、安孫子 守、滝上 万充、河本 光、上田 清孝

北部丘陵開発対策特別委員会

委員長 大塚 野幾  
副委員長 朝田 孝司  
委員 上田 光夫、篠原 一夫、友次 通、辰見 登、大島 一夫

監査委員

下野 巖、大野 幾子

淀川右岸水防事務組合協議会議員

山本 隆俊

大阪府都市競艇組合協議会議員

大谷 敏子

茨木市農業委員会委員

朝田 充、岩本 光、河本 宏

議会広報委員会

委員長 安孫子 守  
副委員長 篠原 一夫  
委員 畑中 剛、滝上 万充、岩本 光、下野 巖、福丸 孝、松本 泰典

# 会派構成

(◎は各会派の幹事長)

公明党

篠原 一代、松本 泰典、河本 光夫、大島 一夫、青木 順子、坂口 康博、村井 恒雄

自由民主党・絆

◎上田 光夫、福丸 孝之、中内 清孝、下野 巖、上田 嘉夫、大谷 敏子

民主みらい

◎友次 通憲、中村 信彦、田中 総司、安孫子 浩子、石井 強

刷新市民フォーラム

◎小林 美智子、辰見 登、岩本 孝守

維新の会・みんなの茨木

◎塚長谷川 隆俊、山本 隆俊、大野 幾子、滝上 万充

日本共産党

◎朝田 洋子、阿字 地子、畑中 剛

## 議会改革・活性化検討委員会の取り組み

茨木市議会における議会改革の取り組みについては、平成23年9月に開催した議会改革・活性化検討委員会以降、議会基本条例検討部会を9回、議会広報等検討部会を10回開催し、活発な意見交換を行いました。

そして、去る3月19日の検討委員会において、両検討部会から報告があり、茨木市議会議会基本条例素案と、開かれた議会を目指して議会ホームページや市議会だよりの充実などについて、議会として決定いたしました。

主な内容は、以下のとおりですが、詳細については、議会ホームページでご覧になれます。

なお、議会基本条例素案については、今後、市民の皆さんから意見を聞く場を設けたいと考えています。

### ◆茨木市議会 議会基本条例素案の概要

#### 【前文】

茨木市議会は、選挙により選ばれた議員で構成し、同じく選挙で選ばれた市長とともに、茨木市民の代表機関である。

議会は、執行機関の監視及び評価、政策立案・提言の役割を担っている。そのため、市民の多様な意見の集約・調整を行い、議員間の議論を通じて政策の論点や課題を明らかにした上で、意思決定を行うものである。

よって、茨木市議会は、これまで行ってきた議会改革をさらに進め、市民の信頼と負託に応え、市民に開かれた議会、行動力と活力にあふれる存在感ある議会をめざし、不断の努力をもって、将来を見据えたまちづくりの実現のため、この条例を制定する。

#### 第1章 総則

第1条 (目的)

#### 第2章 議会の活動原則

第2条 (議会の活動原則)

#### 第3章 議員の活動原則

第3条 (議員の活動原則)

第4条 (会派)

#### 第4章 市民と議会との関係

第5条 (市民に対する説明責任)

第6条 (議会広報の充実)

#### 第5章 市長等と議会の関係

第7条 (市長等との関係)

第8条 (確認機会の付与)

第9条 (一問一答方式)

第10条 (議会への情報提供)

#### 第6章 議会運営

第11条 (議長の責務)

第12条 (議員間討議)

第13条 (常任委員会の活動)

第14条 (議案等の調査及び研究)

#### 第7章 議会の体制整備

第15条 (議員研修の充実)

第16条 (議会図書室の充実)

第17条 (議会事務局の調査・法務機能の充実)

第18条 (予算の確保)

#### 第8章 最高規範性及び継続的な検討

第19条 (最高規範性)

第20条 (継続的な検討)

### ◆議会広報等検討部会の決定事項

#### 1. 市議会だよりに新たに掲載する項目

(1) 質疑の概要における会派名及び質疑者名

(2) 議案(議案に付随する修正案及び組み替え動議を含む)に対する各議員の賛否一覧

※平成24年8月1日号から実施

#### 2. 市議会ホームページに新たに掲載する項目

(1) 議長メッセージに議長のメールアドレスを設定

(2) 議員名簿に各議員のメールアドレス(議会専用アドレス)を設定

(3) 可決された決議・意見書

(4) 可決された議員提出議案

(5) 採択された請願

(6) 発言通告一覧表(開会日)。なお、施政方針に対する各会派代表質問の発言通告一覧表は施政方針説明の翌日

(7) 委員会行政視察の報告

(8) 他市からの行政視察の受け入れ一覧

(9) 議会費予算

※平成24年4月から実施。ただし、(3)(4)(5)については、平成24年3月定例会で議決された案件を含む。

#### 3. 傍聴者への資料提供

(1) 本会議では、現在の配布資料に「議案の概要」を追加

(2) 委員会では、議案付託表を配布。また、委員会で請求のあった資料については、閲覧のみ可能

※平成24年4月以降の定例会から実施